

調査資料報

令和7年11月

特 集

議会図書室の在り方について

お知らせ

- 1 議長会等の動き
- 2 委員会だより
- 3 図書室だより

長崎市議会事務局

目 次

◎特集 議会図書室の在り方について ······	3
・調査の背景と目的	
・調査項目	
◎議長会等の動き ······	33
◎委員会だより ······	37
◎図書室だより ······	42

長崎市の人囗・面積（前年との比較）

	令和7年11月1日	令和6年11月1日	増減
人 口	383,119人	388,165人	▲5,046人
男	176,969人	179,280人	▲2,311人
女	206,150人	208,885人	▲2,735人
世帯数	186,029世帯	186,380世帯	▲351世帯
面 積	405.69 km ²	405.69 km ²	—

※人口、世帯数については推計人口

特集

議会図書室の在り方について

本特集は、長崎市を除く中核市 61 市の「議会図書室の在り方」について調査照会し、その結果を取りまとめたものです。

○調査の背景と目的

議会図書室は、地方自治法第 100 条第 19 項の規定により市町村の議会に設置され、議員の調査研究を支援する専門的な施設である。主に地方自治や法律、行政資料を中心に、議員の政策立案に役立つ資料を保管することとなっている。

本市議会においても「長崎市議会図書室規程」に基づき、国や県、本市が発行する刊行物や地方自治行政に関する図書等を約 1,600 冊収集し、保管しているところである。また、利用者の範囲は、本市議会議員のほか本市議会関係者及び本市職員が利用することができるようになっている。なお、図書の室外貸出については、一人につき未返却の図書を含めて 5 冊以内とし、貸出期間は 14 日以内となっている。

このような中、本図書室における過去 3 年間の図書の購入や貸出の状況を確認したところ、令和 4 年度においては、購入 27 冊、寄贈 5 冊の計 32 冊が登録されており、貸出数については、議員への貸出しのみで 2 冊であった。次に令和 5 年度においては、購入 35 冊、寄贈 9 冊の計 44 冊の登録を行っており、貸出数については、議員への貸出し 10 冊及び職員への貸出しが 1 冊の計 11 冊であった。次に令和 6 年度においては、購入 29 冊、寄贈 7 冊での計 36 冊の登録があり、貸出数は、議員への貸出し 6 冊及び職員への貸出し 1 冊の計 7 冊となっている。

このような現状から本図書室について、本来の設置目的である議員の調査研究に資する場所となるよう整備するとともに、今後、有効利用を促進していく上で他都市の状況を参考にしたいため、本調査を行った。

○調査項目

1 議員や職員に対する図書の貸出し状況について	P4
2 図書室への司書の配置状況について	P8
3 図書の市民への貸出状況について	P11
4 図書の貸出しの方法について	P14
5 図書の返却方法について	P18
6 図書が返却されなかった場合の対応について	P21
7 議員、職員、市民等への図書等の周知や P R 方法について	P24
8 議会図書室の運営に係る課題について	P29

(調査項目1) 議員や職員に対する図書の貸出し状況について

番号	都市名	貸出しの有無	貸出制限数(冊)	貸出期間(日)	R6年度貸出件数(冊)			R5年度貸出件数(冊)			R4年度貸出件数(冊)		
					議員	職員	市民等	議員	職員	市民等	議員	職員	市民等
1	旭川市	行っている	制限なし	10	26	15	-	66	38	-	38	34	-
2	函館市	行っている	制限なし	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0
3	青森市	行っている	5	15	2	0	-	7	0	-	9	0	-
4	八戸市	行っている	4	7	18	2	0	13	1	0	3	4	0
5	盛岡市	行っている	制限なし	14	7	2	-	10	7	-	7	1	-
6	秋田市	行っている	5	14	8	5	0	15	6	0	不明	不明	不明
7	山形市	行っている	5	14	42	13	-	46	12	-	14	20	-
8	郡山市	行っている	3	7	12	0	-	7	14	-	15	2	-
9	いわき市	行っている	制限なし	制限なし	0	0	-	0	0	-	0	0	-
10	福島市	行っている	5	14	0	0	-	0	0	-	0	0	-
11	水戸市	行っている	2	14	13	17	0	15	2	0	0	3	0
12	宇都宮市	行っている	定めなし	12	41	9	-	29	31	-	27	22	-
13	前橋市	行っている	定めなし	7	29	0	-	30	0	-	15	0	-
14	高崎市	行っている	3	7	2	0	0	23	3	0	5	0	0
15	川越市	行っている	3	7	3冊程度	0	-	3冊程度	0	-	3冊程度	0	-
16	越谷市	行っている	3	7	2	0	0	0	1	0	0	0	0
17	川口市	行っている	2	7	18	1	-	6	0	-	0	0	-
18	船橋市	行っている	3	7	18	0	-	57	15	-	55	19	-

番号	都市名	貸出しの有無	貸出制限数(冊)	貸出期間(日)	R6年度貸出件数(冊)			R5年度貸出件数(冊)			R4年度貸出件数(冊)		
					議員	職員	市民等	議員	職員	市民等	議員	職員	市民等
19	柏市	行っている	2	7	0	0	-	0	1	-	0	0	-
20	八王子市	行っている	1	3	53	3	閲覧のみ	64	3	閲覧のみ	33	19	閲覧のみ
21	横須賀市	行っている	2	10	7	0	-	2	0	-	5	0	-
22	富山市	行っている	2	7	9	0	-	2	0	-	16	1	-
23	金沢市	行っている	2	10	4	-	-	3	-	-	1	-	-
24	福井市	行っている	5	10	6	28	0	26	7	0	0	11	0
25	甲府市	行っている	制限なし	3	22	13	0	13	3	0	15	2	0
26	長野市	行っている	5	14	10	0	-	15	4	-	22	9	-
27	松本市	行っている	制限なし	10	5	0	-	3	1	-	5	1	-
28	岐阜市	行っている	定めなし	10	2	17	-	1	22	-	0	2	-
29	豊橋市	行っている	制限なし	7	23	11	4	6	3	1	9	4	0
30	豊田市	行っている	3	10	15	19	0	44	24	0	48	10	0
31	岡崎市	行っている	3	14	30	7	0	24	8	0	52	9	0
32	一宮市	行っている	5	14	21	0	-	38	0	-	24	0	-
33	大津市	行っている	3	14	26	2	0	32	2	0	18	4	0
34	高槻市	行っている	2	10	0	0	-	0	0	-	0	0	-
35	東大阪市	行っていない	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
36	豊中市	行っている	2	10	4	0	-	0	5	-	2	1	-
37	枚方市	行っている	3	7	53	16	2	17	11	4	3	24	6

番号	都市名	貸出しの有無	貸出制限数(冊)	貸出期間(日)	R6年度貸出件数(冊)			R5年度貸出件数(冊)			R4年度貸出件数(冊)		
					議員	職員	市民等	議員	職員	市民等	議員	職員	市民等
38	八尾市	行っている	2	7	8	1	-	13	0	-	8	0	-
39	寝屋川市	行っている	2	7	0	0	0	0	0	0	0	0	0
40	吹田市	行っている	2	5	12	27	-	5	8	-	8	12	-
41	姫路市	行っている	3	7	84	107	84	88	168	48	35	36	4
42	西宮市	行っている	2	7	92	30	-	209	35	-	79	118	-
43	尼崎市	行っている	2冊以内	※①	1	21	0	0	21	0	1	19	0
44	明石市	行っている	1	7	0	0	0	0	0	0	0	0	0
45	奈良市	行っている	3	10	4	0	0	3	2	0	0	1	0
46	和歌山市	行っている	3	7	18	5	1	16	24	0	10	19	0
47	鳥取市	行っている	制限なし	※②	2	1	0	0	0	0	1	0	0
48	松江市	行っている	回答なし	10	0	2	0	0	0	0	2	2	0
49	倉敷市	行っている	回答なし	15	14	6	-	13	0	-	15	2	-
50	福山市	行っている	2	5	8	1	-	6	0	-	6	1	-
51	呉市	行っている	2	15	121	84	-	67	98	-	48	120	-
52	下関市	行っている	5	30	0	1	0	0	0	0	0	0	0
53	高松市	行っている	3	30	8	1	-	16	0	-	2	2	-
54	松山市	行っている	2	7	15	78	-	19	72	-	26	62	不明
55	高知市	行っていない	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
56	久留米市	行っている	制限なし	期間なし	14	9	-	24	6	-	7	10	-

番号	都市名	貸出しの有無	貸出制限数 (冊)	貸出期間 (日)	R6年度貸出件数 (冊)			R5年度貸出件数 (冊)			R4年度貸出件数 (冊)		
					議員	職員	市民等	議員	職員	市民等	議員	職員	市民等
57	佐世保市	行っていない	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
58	大分市	行っている	2	5	3	2	-	2	0	-	7	2	-
59	宮崎市	行っている	3	14	17	9	0	45	34	0	4	28	0
60	鹿児島市	行っている	3	10	71	75	-	9	86	-	26	74	-
61	那覇市	行っている	2	7	9	15	-	6	24	-	9	11	-
<hr/>													
	長崎市	行っている	5	14	6	1	-	10	1	-	2	0	-

※①…単行図書は10日以内、雑誌は7日以内。ただし、特に必要と認めた場合は、長期貸出しや規定の冊数以上の貸出しをすることができる。

※②…議員は1週間、議員以外の者は3日間

(調査項目2) 図書室への司書の配置状況について

番号	都市名	司書の配置状況	配置年度	配置数
1	旭川市	配置していない	-	-
2	函館市	配置していない	-	-
3	青森市	配置していない	-	-
4	八戸市	配置していない	-	-
5	盛岡市	配置していない	-	-
6	秋田市	配置していない	-	-
7	山形市	配置していない	-	-
8	郡山市	配置していない	-	-
9	いわき市	配置していない	-	-
10	福島市	配置していない	-	-
11	水戸市	配置していない	-	-
12	宇都宮市	配置していない	-	-
13	前橋市	配置していない	-	-
14	高崎市	配置していない	-	-
15	川越市	配置していない	-	-
16	越谷市	配置していない	-	-
17	川口市	配置していない	-	-
18	船橋市	配置していない	-	-
19	柏市	配置していない	-	-
20	八王子市	配置していない	-	-

番号	都市名	司書の配置状況	配置年度	配置数
21	横須賀市	配置していない	-	-
22	富山市	配置していない	-	-
23	金沢市	配置していない	-	-
24	福井市	配置していない	-	-
25	甲府市	配置していない	-	-
26	長野市	配置していない	-	-
27	松本市	配置していない	-	-
28	岐阜市	配置している	昭和23年度	1
29	豊橋市	配置していない	-	-
30	豊田市	配置していない	-	-
31	岡崎市	配置していない	-	-
32	一宮市	配置していない	-	-
33	大津市	配置していない	-	-
34	高槻市	配置していない	-	-
35	東大阪市	配置していない	-	-
36	豊中市	配置していない	-	-
37	枚方市	配置していない	-	-
38	八尾市	配置していない	-	-
39	寝屋川市	配置していない	-	-
40	吹田市	配置していない	-	-
41	姫路市	配置していない	-	-
42	西宮市	配置していない	-	-

番号	都市名	司書の配置状況	配置年度	配置数
43	尼崎市	配置していない	-	-
44	明石市	配置していない	-	-
45	奈良市	配置していない	-	-
46	和歌山市	配置していない	-	-
47	鳥取市	配置していない	-	-
48	松江市	配置していない	-	-
49	倉敷市	配置していない	-	-
50	福山市	配置していない	-	-
51	呉市	配置している	平成28年度	1
52	下関市	配置していない	-	-
53	高松市	配置していない	-	-
54	松山市	配置していない	-	-
55	高知市	配置していない	-	-
56	久留米市	配置していない	-	-
57	佐世保市	配置していない	-	-
58	大分市	配置していない	-	-
59	宮崎市	配置していない	-	-
60	鹿児島市	配置している	不明	1
61	那覇市	配置していない	-	-
	長崎市	配置していない	-	-

(調査項目3) 図書の市民への貸出状況について

番号	都市名	市民への貸出状況	貸出開始年度
1	旭川市	貸出していない	-
2	函館市	貸出している	昭和27年度
3	青森市	貸出していない	-
4	八戸市	貸出している	昭和25年度
5	盛岡市	貸出していない	-
6	秋田市	貸出している	不明
7	山形市	貸出していない	-
8	郡山市	貸出していない	-
9	いわき市	貸出していない	-
10	福島市	貸出していない	-
11	水戸市	貸出している	平成3年度
12	宇都宮市	貸出していない	-
13	前橋市	貸出していない	-
14	高崎市	貸出している	昭和44年度
15	川越市	貸出していない	-
16	越谷市	議会議員の調査研究に支障を及ぼさない限り、図書室を利用できる。閲覧は室内閲覧とするが、特に必要と認めるものについては、この限りではない。	-
17	川口市	貸出していない	-
18	船橋市	貸出していない	-
19	柏市	貸出していない	-
20	八王子市	貸出していない	-

番号	都市名	市民への貸出状況	貸出開始年度
21	横須賀市	貸出していない	-
22	富山市	貸出していない	-
23	金沢市	貸出していない	-
24	福井市	貸出している	不明
25	甲府市	貸出している	不明
26	長野市	貸出していない	-
27	松本市	貸出していない	-
28	岐阜市	貸出していない	-
29	豊橋市	貸出している	不明
30	豊田市	貸出している	不明
31	岡崎市	貸出している	不明
32	一宮市	貸出していない	-
33	大津市	原則、貸出していないが、議会局長が認めた場合はこの限りでない。	-
34	高槻市	貸出していない	-
35	東大阪市	貸出していない	-
36	豊中市	貸出していない	-
37	枚方市	貸出している	昭和46年度
38	八尾市	貸出していない	-
39	寝屋川市	貸出している	不明
40	吹田市	貸出していない	-
41	姫路市	貸出している	不明
42	西宮市	貸出していない	-

番号	都市名	市民への貸出状況	貸出開始年度
43	尼崎市	貸出している	平成6年度
44	明石市	貸出している	昭和23年度
45	奈良市	貸出している	-
46	和歌山市	貸出している	不明
47	鳥取市	貸出している	不明
48	松江市	貸出している	平成25年度
49	倉敷市	貸出していない	-
50	福山市	貸出していない	-
51	呉市	貸出していない	-
52	下関市	貸出している	平成16年度
53	高松市	原則、貸出していないが、「議長が必要と認めたときは、一般に図書室を利用させることができる」としている。	-
54	松山市	貸出していない	-
55	高知市	貸出していない	-
56	久留米市	貸出していない	-
57	佐世保市	貸出していない	-
58	大分市	貸出していない	-
59	宮崎市	貸出している	昭和34年度
60	鹿児島市	貸出していない	-
61	那覇市	貸出していない	-
	長崎市	貸出していない	-

(調査項目4) 図書の貸出しの方法について

番号	都市名	貸出し方法
1	旭川市	図書等貸出申出書に、貸出者氏名、所属、整理番号、貸出日、返却予定日を記入し、図書とともに事務局職員へ申し出る。
2	函館市	図書の室外閲覧を希望するものは、係員に申し出て、図書貸出請求書に氏名、住所、電話番号、貸出図書名、貸出日を記入する。
3	青森市	図書貸出簿に所定の事項を記入する。ただし、辞書、年鑑及び貴重な図書等であると議長が認めたものは貸出しを行わない。なお、貸出しを受けた者は、当該図書等を他人に転貸してはならない。
4	八戸市	図書貸出簿に所定の事項を記入の上、借覧する。
5	盛岡市	貸出図書をもって、議会事務局職員に申し出る。
6	秋田市	図書を室外に持ち出して閲覧しようとするときは、係員に申し出た上で、議会図書室に備え付けた図書貸出簿に所定の事項（貸出年月日、所属、図書名、分類、番号および返却予定年月日）を記入し、署名する。
7	山形市	貸し出しを希望する図書を議会事務局職員に提示し、議会事務局職員が事務局内に配置している図書貸出簿へ①借用者氏名、②図書名、③図書番号、④貸出日を記入する。
8	郡山市	議会事務局に申し出た上で、議会図書室に備え付けの図書貸出簿に図書名、利用者名、返却予定日を記入する。
9	いわき市	図書の貸出しを受けようとする者は、図書とともに係員に申し出る。
10	福島市	事務局職員へ、貸出希望図書を申し出る。 事務局では、Excelによる管理のほか、返却期限を記載したメモを渡す。
11	水戸市	閲覧・貸出簿に所定の事項を記入して、申し出る。
12	宇都宮市	事務局職員に申し出、事務局にある貸出簿に図書名、貸出者及び貸出年月日を記入する。
13	前橋市	議会図書室に備え付けた貸出簿に図書名、貸出者名、貸出日、返却予定日を記入する。
14	高崎市	係員に申し出て、図書貸出簿に所定の事項を記入する。 なお、貸出しを受けた図書及び資料を他に転貸してはならない。
15	川越市	貸出を受けようとする者が事務局に申し出る。
16	越谷市	希望の図書を係員に申し出て、図書貸出申込書を提出し、承認を得なければならない。
17	川口市	図書を提示し事務局職員へ申し出る。事務局職員が管理する貸出簿に、貸出年月日、図書名及び貸出者名を記入する。
18	船橋市	議会事務局担当職員に当該図書の図書番号を申し出る。

番号	都市名	貸出し方法
19	柏市	事務局職員へ申し出の上、所定の貸出簿に記入する。
20	八王子市	申し出により、事務局職員が図書貸出簿に以下の項目を記入する。 図書分類番号、書籍・資料名、氏名、（所属、内線）、貸出日、承認者 ※カッコ内は職員に貸出す際に記入
21	横須賀市	貸出簿に図書名、分類番号、利用者名、貸出日を記入し、議会局職員に申し出る。
22	富山市	議会事務局に備え付けた貸出簿に図書名、登録番号、貸出者名及び貸出年月日を記入し、図書とともに事務局職員へ申し出る。
23	金沢市	図書利用票に貸出年月日、図書名、氏名及び所属等を記入し、事務局職員へ提出する。
24	福井市	図書貸出簿に所定の事項を記入し、係員にその旨申し出る。
25	甲府市	図書の貸出しを希望する旨を、議会局職員に申し出る。貸出しが認められたら、「室外持出簿」に住所、氏名、書籍名、貸出年月日を記入し、押印する。
26	長野市	議会図書室に備え付けた貸出簿に図書名、貸出者名及び貸出年月日を記入する。
27	松本市	議会図書室に備え付けた借出票を議会事務局長に差し出して承認を得る。
28	岐阜市	図書とともに司書（事務局職員）に申し出し、事務局にある貸出簿に分類番号、書籍名、貸出日、返却予定日、貸出者氏名を記入する。
29	豊橋市	議会図書室付近に備え付けた貸出票に貸出者名、分類、書籍名、貸出年月日を記入し、議会局職員へ申し出る。
30	豊田市	議会図書室に備え付けた貸出簿に図書名、貸出者名、貸出年月日及び名前を記入し、図書とともに議会局職員へ申し出る。
31	岡崎市	議会図書室に備え付けた図書貸出簿に図書名、貸出者名及び貸出年月日、書棚番号を記入する。
32	一宮市	図書貸出簿に所定の事項を記入し、図書貸出カードを図書が配架されていた場所に挿入する。
33	大津市	貸出簿に図書名、著者名、登録番号、貸出者名及び貸出年月日を記入し、図書とともに事務局職員へ申し出る。
34	高槻市	貸出カードがある図書は、カードに貸出年月日と貸出者名を記入し、カードを所定のボックスに入れる。 貸出カードがない図書は、議会図書室に備え付けの貸出簿に、図書名・貸出者名・貸出年月日を記入する。
35	東大阪市	(貸し出しを行っていない)
36	豊中市	事務局あて申込み（事務局で貸出簿に記入）
37	枚方市	図書の貸出しを受けようとする者は、議事調査課職員に申し出る。職員が渡す図書貸出簿に住所、氏名、電話番号、貸出日、書名、記号・番号（図書ごとに付番している）を記入する。

番号	都市名	貸出し方法
38	八尾市	図書とともに事務局職員へ申し出て、事務局職員が貸出簿に図書名、登録番号、貸出者名及び貸出年月日を記入する。
39	寝屋川市	寝屋川市議会図書室使用申請書に記載してもらい、事務局職員へ申し出る。
40	吹田市	議会図書室に備え付けた貸出簿に貸出年月日、貸出図書名、分類番号、借受者（所属、氏名）を記入し、図書を事務局職員に提示する。
41	姫路市	議員又は市職員が図書の貸出しを受けようとするときは、貸出簿に所要事項を記入し、図書とともに係員に申し出る。また、議員又は市職員以外の者が図書の貸出しを受けようとするときは、貸出票に所要事項を記入し、図書とともに係員に提出してもらう。
42	西宮市	議会図書室に備え付けた貸出簿に氏名、所属、書籍名、分類番号・登録番号、貸出月日、返却予定日、返却月日を記入。
43	尼崎市	議会図書室に備え付けた貸出簿に書名、所属及び氏名、貸出日及び返却予定日を記入し、図書とともに事務局職員へ申し出る。
44	明石市	貸出したい旨を議会局職員に申し出て、別添の明石市議会図書室図書閲覧規則にある閲覧者名簿及び持出閲覧者名簿に所定の事項を記入し、借用する。
45	奈良市	貸出人が事務局に申し出て、貸出日時、返却予定日、図書名、貸出人の氏名（職員の場合は所属）及び対応した職員名を職員が事務局内にある図書貸出原簿に記入する。
46	和歌山市	図書貸出簿に所要の事項を記入し、係員に提示する。
47	鳥取市	「貸出中」の札を図書のあった場所に差し込んで分かるようにした上、事務局で管理する借受簿に所定の事項（貸出年月日、図書番号又は図書名、氏名）を記入する。
48	松江市	図書貸出簿に貸出日、図書番号、図書名、氏名を記入し、図書とともに事務局職員へ申し出る。
49	倉敷市	議会図書室に備え付けた貸出簿に、貸出年月日・図書名・貸出者を記入する。
50	福山市	図書の貸出しを受けようとする者は、所定の図書貸出簿に必要事項を記入押印のうえ、係員に提出しなければならない。
51	吳市	貸出希望者は「図書貸出票」に貸出日、氏名、所属、図書名を記入し、図書とともに司書に提出する。司書から返却日を記入した用紙と図書を受け取る。
52	下関市	議会事務局の承認を得た上で、図書等貸出簿に必要事項（図書等名、登録番号、氏名）を記入する。
53	高松市	借りたい図書を職員に申し出る。図書貸出簿はデータ管理のため、受付した職員が、エクセルの図書貸出簿に貸出年月日・書名・貸出者名を記録する。返却時には返却日と受取確認者を記録する。
54	松山市	議会図書室内に配置している図書貸出台帳に図書名、分類番号、氏名等及び貸出年月日を記入し、所定の箱に提出する。その後、図書室担当者が提出のあった図書貸出台帳を確認する。
55	高知市	(貸し出しを行っていない)

番号	都市名	貸出し方法
56	久留米市	議会事務局担当者へ申し出て、議会図書室に備え付けた貸出簿に図書名、登録番号、貸出者名及び貸出年月日を記入。
57	佐世保市	(貸し出しを行っていない)
58	大分市	貸出簿に図書名、著者名、分類番号、貸出者名、職名及び貸出年月日を記入し、図書とともに事務局職員へ申し出る。
59	宮崎市	議会図書室に備え付けた貸出簿に、図書名、図書番号、貸出者氏名及び貸出年月日を記入し、図書とともに事務局職員へ申し出る。
60	鹿児島市	<ul style="list-style-type: none"> ・図書に付属しているブックカードを図書室の会計年度任用職員等（以下、職員）に提出。 ・職員は図書名、氏名、貸出日等をデータ入力後、ブックカードに返却日を記載して、返却日まで保管。 ※以前はブックカードに直接、氏名、貸出日等を記入していたが、貸出情報が他人に知られることを防ぐため、令和6年12月に貸出方法を見直した。
61	那覇市	議会図書室に備え付けた貸出簿に、登録番号、図書名、所属、氏名、貸出月日を記入し、事務局職員へ申し出る。
<hr/>		
	長崎市	貸出簿に図書名、著者名、登録番号、貸出者名及び貸出年月日を記入し、図書とともに事務局職員へ申し出る。

(調査項目5) 図書の返却方法について

番号	都市名	返却方法
1	旭川市	図書とともに事務局職員へ申し出る。
2	函館市	図書を事務局職員に渡す。
3	青森市	貸出簿に返却年月日を記入する。
4	八戸市	明確な規定はないが、現状では、規定上定められた貸出期間内に事務局職員に渡し、職員が図書貸出簿に返納月日を記入している。
5	盛岡市	議会事務局職員に返却する。
6	秋田市	図書貸出簿に返却年月日を記入し、係員の検印を受ける。
7	山形市	図書を議会事務局職員に手渡し、議会事務局職員が図書貸出簿に受領日受領印を記入する。
8	郡山市	貸出簿に返却日を記入し、図書を事務局職員に返却する。
9	いわき市	係員に申し出て図書を返却する。
10	福島市	図書を事務局職員へ渡す。
11	水戸市	閲覧・貸出簿に返却年月日を記入し、図書とともに事務局職員へ渡す。
12	宇都宮市	貸出簿に返却年月日を記入し、図書とともに事務局職員渡す。
13	前橋市	貸出簿に返却日を記入し、元の書棚に返却する。返却場所が分からぬ場合は、指定された棚に返却する。（後で事務局職員が書棚に戻す。）
14	高崎市	図書貸出簿に記入し返却する。
15	川越市	事務局へ図書を返却する。
16	越谷市	係員に返納する。
17	川口市	事務局職員へ返却の旨を報告し、図書を本棚に戻す。事務局職員が貸出簿に返却年月日を記入する。
18	船橋市	・議会事務局担当職員に当該図書を渡す。 ・図書コーナーに設置している返却用棚に図書を返す。
19	柏市	事務局職員へ申し出の上、所定の貸出簿に記入する。
20	八王子市	貸出者から事務局窓口に返却があると、事務局職員が図書貸出簿に返却日と確認者を記入。

番号	都市名	返却方法
21	横須賀市	貸出簿に返却年月日を記入し、議会局職員に申し出る。
22	富山市	貸出簿に返却年月日を記入し、図書とともに事務局職員渡す。
23	金沢市	図書を事務局職員へ渡し、図書利用票に返却日を記入する。
24	福井市	議員受付または議会事務局まで持参する。
25	甲府市	図書を議会局職員に返却する。議会局職員は、返却年月日を「室外持出簿」に記入する。
26	長野市	図書を事務局職員に渡す。
27	松本市	議会事務局に返却し、同局職員が借出票に返却年月日を記入する。
28	岐阜市	図書とともに司書に申し出し、事務局にある貸出簿に返却年月日を記入して返却する。
29	豊橋市	議会局職員に図書を返却してもらい、職員が貸出票に返却年月日を記入する。
30	豊田市	貸出簿に返却年月日を記入し、図書とともに議会局職員渡す。
31	岡崎市	図書貸出簿に返却年月日を記入する。
32	一宮市	図書を元の位置に戻し、貸出簿に返却日を記入する。
33	大津市	貸出簿に返却年月日を記入し、図書とともに事務局職員へ渡す。
34	高槻市	貸出カードがある図書は、貸出カードを本に戻したうえで、貸出者が本棚に返却する。 貸出簿に記入した図書は、貸出簿に返却年月日を記入し、貸出者が本棚に返却する。
35	東大阪市	(貸し出しを行っていない)
36	豊中市	事務局に返却（事務局で貸出簿に記入）
37	枚方市	議事調査課職員に申し出る。貸出簿の返却日は職員が記入する。
38	八尾市	図書を事務局職員へ渡し、事務局職員が貸出簿に返却年月日を記入する。
39	寝屋川市	事務局職員へ返却してもらう。
40	吹田市	貸出簿に返却年月日を記入し、図書を事務局職員に渡す。
41	姫路市	係員に申し出て確認を受ける。

番号	都市名	返却方法
42	西宮市	貸出簿に返却月日を記入し、返却棚に戻す。
43	尼崎市	貸出簿に返却日を記入し、図書とともに事務局職員へ渡す。
44	明石市	借用した図書を持参し、議会局職員へ返却する。
45	奈良市	貸出人が事務局に図書を返却し、返却日時及び対応した職員名を職員が事務局内にある図書貸出原簿に記入する。
46	和歌山市	図書貸出簿に返却年月日を記入し、係員に渡す。
47	鳥取市	借受簿に返却日を記入し、図書とともに事務局職員に渡す。（職員が書架に戻す）
48	松江市	図書貸出簿に返却日を記入し、図書とともに事務局職員へ渡す。
49	倉敷市	貸出簿に返却年月日を記入し、貸出者が本棚へ戻す。
50	福山市	貸出しを受けた者が図書を事務局図書管理担当者へ手渡し、事務局図書管理担当者が返却年月日を図書貸出簿に記載するとともに書架への返却を行っている。
51	吳市	返却する図書を司書に手渡しする。もしくは返却ボックスに返却する。
52	下関市	職員に申し出て、貸出簿に必要事項（返納年月日）を記入する。
53	高松市	図書を事務局職員に渡す。
54	松山市	議会図書室内の所定の箱に図書を返却し、図書室担当者が返却を確認、貸出台帳に確認日を記載する。
55	高知市	(貸し出しを行っていない)
56	久留米市	議会事務局担当者へ申し出て、貸出簿に返却年月日を記入する。
57	佐世保市	(貸し出しを行っていない)
58	大分市	事務局職員に返却する。
59	宮崎市	貸出簿に返却年月日を記入し、返却箱に図書を入れる。
60	鹿児島市	図書を職員に返却。職員は返却日をデータ入力後、保管していたブックカードに返却日を記入する。
61	那覇市	貸出時に記入した内容と同列にある返却月日の欄に、返却月日を記入し、図書を元の書棚に陳列させる。
	長崎市	貸出簿に返却年月日を記入し、図書とともに事務局職員渡す。

(調査項目6) 図書が返却されなかつた場合の対応について

番号	都市名	返却されなかつた場合の対応
1	旭川市	議員・職員へ連絡し、返却を催促する。
2	函館市	電話等で返却を催促する。なお、対応等について記載されたものはない。
3	青森市	議員・職員へ連絡し、返却を催促する。
4	八戸市	図書が返却されなかつた場合の対応については明確な規定はなく、先例がないが、貸出しを受けた者に対して返却催促の連絡をすることが想定される。
5	盛岡市	返却の催促を行う。
6	秋田市	議員・職員へ連絡し、返却を催促する。
7	山形市	議員・職員へ連絡し、返却を催促する。
8	郡山市	議員・職員へ連絡して返却を催促する。
9	いわき市	議員や市職員であれば連絡し、返却を促す。
10	福島市	議員、職員へ連絡し、返却を催促する。期限を超過しても返却されない場合は、返却するまで新たに図書の貸出を受けることができない。
11	水戸市	返却に関して規定はないが、図書を紛失又は汚損した者には、弁償してもらう。
12	宇都宮市	議員・職員へ連絡し、返却を催促する。 (議員へはLINEWORKSや電話等で催促)
13	前橋市	議員へ連絡し、返却を促す。
14	高崎市	特に規程はない。
15	川越市	議員・職員へ連絡し、返却を催促する。
16	越谷市	議員や市職員であれば連絡し、返却を促す。一般市民に対しては、ここ近年で市民への貸出記録がないため、あくまで想定される対応として、図書貸出申込書の記載の際、連絡先を併せて記載してもらうなどし、返却されなかつた場合は連絡し、返却を促すことになると考えられる。
17	川口市	返納を請求する。
18	船橋市	議員・職員へ連絡し、返却を催促する。
19	柏市	議員・職員へ隨時連絡し、返却を催促する。
20	八王子市	他の議員から希望があつた場合など、必要が生じた際に返却を依頼することはある。

番号	都市名	返却されなかった場合の対応
21	横須賀市	連絡し、返却を催促する。
22	富山市	議員・職員へ連絡し、返却を催促する。
23	金沢市	議員へ連絡し、返却を催促する。
24	福井市	議員・職員へ連絡し、返却を催促する。
25	甲府市	議員・職員へ連絡し、返却を催促する。
26	長野市	議員・職員へ連絡し、返却を催促する。
27	松本市	返却催促をする。
28	岐阜市	議員・職員へ連絡し、返却を催促する。
29	豊橋市	議員・職員へ連絡し、返却を催促する。
30	豊田市	議員・職員へ連絡し、返却を催促する。
31	岡崎市	議員・職員・市民へ連絡し、返却を催促する。
32	一宮市	返却を請求する。
33	大津市	議員・職員へ連絡し、返却を催促する。
34	高槻市	議員へ連絡し、返却を催促する。
35	東大阪市	(貸し出しを行っていない)
36	豊中市	特に規定はないが、返却を催促する。 なお、待ちがなければ延長も可能。
37	枚方市	一般市民も含め、必要に応じて連絡し、返却を促す。
38	八尾市	次に貸出を希望する議員がいる場合や長期間返却がなされなかった場合には返却を促す。
39	寝屋川市	議員・職員・市民等の借りている対象者へ連絡する。
40	吹田市	借受者へ連絡し、返却を催促する。
41	姫路市	議員・職員へ連絡し、返却を催促する。
42	西宮市	議員・職員へ連絡し、返却を催促する。

番号	都市名	返却されなかった場合の対応
43	尼崎市	そのような事例はないが、発生した場合は、貸出人へ連絡し、返却を催促する。
44	明石市	借用者へ連絡し、返却を催促する。 ※事例なし
45	奈良市	事例がないが、返却を催促することになると思われる。
46	和歌山市	貸出相手に連絡するなどして返却を催促する。
47	鳥取市	連絡し、返却を催促する。
48	松江市	図書貸出簿に記載のある議員・職員・市民へ連絡し、返却を催促する。
49	倉敷市	特に規定はない。
50	福山市	議員・職員へ連絡し、返却を催促する。
51	呉市	議員・職員へ連絡し、返却を催促する。
52	下関市	利用者へ連絡し、返却を催促する。
53	高松市	連絡し、返却を催促する。
54	松山市	議員・職員へ連絡し、返却を催促する。 また、図書を紛失した場合は、指定の図書を代納するか、代価を弁償しなければならない旨が規定に記載されている。
55	高知市	(貸し出しを行っていない)
56	久留米市	議員・職員へ連絡し、返却を催促する。
57	佐世保市	(貸し出しを行っていない)
58	大分市	議員・職員へ連絡し、返却を催促する。
59	宮崎市	議員・職員へ連絡し、返却を催促する。
60	鹿児島市	議員・職員へ連絡し、返却を催促する。
61	那覇市	議員・職員へ連絡し、返却を催促する。
	長崎市	議員・職員へ連絡し、返却を催促する。

(調査項目7) 議員、職員、市民等への図書等の周知やPR方法について

番号	都市名	議員	職員	市民等
1	旭川市	月1回、新着図書及び資料の情報をまとめた「議会図書室だより」を発行している。	「議会図書室だより」を庁内掲示板に掲載する。	周知・PRは行っていないが、来庁者から利用希望があれば、室内閲覧のみ案内する。
2	函館市	特になし	特になし	特になし
3	青森市	新着図書を購入した場合、タブレット配信により周知している。	特になし	-
4	八戸市	新刊図書情報をメールにて通知しているほか、図書室内に新刊図書コーナーを設置している。また、議員が来所する日（定例会や協議会）は図書室の扉を開放し、より入室しやすい雰囲気づくりに努めている。	特になし	-
5	盛岡市	四半期ごとに発行している議会の時報において、新たに配架した図書をお知らせしている。	特に行っていない。	特に行っていない。
6	秋田市	購入図書等をメールで周知している。	現状では特に行っていない。	現状では特に行っていない。
7	山形市	新着図書は議会図書室ではなく会派室前の廊下に設置した本棚へ収蔵する。 全議員へ貸与しているタブレット端末へ図書リストを掲載する。	庁内イントラネットの掲示板へ掲示する。	-
8	郡山市	議員向けのツールで新着図書の情報を通知する。	庁内イントラネットの掲示板へ新着図書の案内を掲示する。	-
9	いわき市	都度購入した一般図書や雑誌を「新着図書のお知らせ」として、議員用ポータルサイトで通知している。 また、図書館に新着図書コーナーを設置している。	特にしていない。	特にしていない。
10	福島市	協議等の場を設置し、協議・検討している。	市議会だよりへの掲載	市議会だよりへの掲載
11	水戸市	水戸市議会図書だより（刊行物）に新着図書の情報を載せて通知する。	庁内イントラネットの掲示板へ掲示する。	市議会HPに図書室の情報を掲載している。
12	宇都宮市	新着図書や蔵書リストをサイドブックスに格納し、LINEWORKSで周知している。	庁内イントラネットの掲示板へ掲示する。	-
13	前橋市	新しい図書が入荷したり、寄贈図書があった場合は、議員用タブレットへメールを送付し周知する。	周知していない。	周知していない。

番号	都市名	議員	職員	市民等
14	高崎市	議員向けの掲示板に新着図書の情報を載せて周知する。	周知していない。	周知していない。
15	川越市	図書室委員会の委員を通じて各会派に周知を行う。	特になし	特になし
16	越谷市	図書台帳（エクセルデータ）を議員に提供している。	行っていない。	行っていない。
17	川口市	図書目録を作成し配布している。図書室外に新刊を配架する本棚を設置している。	議会事務局内で供覧する。	-
18	船橋市	・議員向けのポータルサイトや控室前の掲示板に新着図書の案内を掲載する。 ・議員控室前に図書コーナーを設置し、新着図書や特集図書を配架する。	図書コーナーの案内に職員にも貸し出しを行っている旨を記載している。	-
19	柏市	周知・PR等は行っていない。	周知・PR等は行っていない。	周知・PR等は行っていない。
20	八王子市	図書購入後（年4回）に新着図書紹介を行っている。（定期刊行物等の配架についても同時に周知）	特に周知はしていない。	特に周知はしていない。
21	横須賀市	議員向けの「議会図書室通信」を定期的に発行する。	特に行っていない。	特に行っていない。
22	富山市	前年度中に新規に購入した一般図書や雑誌の一覧表を作成し、年度初めにタブレット端末を通して全議員に通知している。また、年に4回、全議員に図書の購入希望調査を行い、蔵書図書の充実を図っている。	特になし	-
23	金沢市	議員向けの刊行物に新着図書の情報を載せて通知する。	-	-
24	福井市	図書選定委員会主催で、年2回、「議会図書室開放DAY」と題し、図書室の特別開放を実施している。	庁内ネットワークを通じて、書籍の情報や貸出し手順を掲載している。	特になし
25	甲府市	年に数回、議会図書室だよりを発行し、新規購入図書の案内や購入図書の要望を伺う機会としている。	新刊図書を執務室内に設置し、より多くの議員と職員の目に触れるようにしている。	なし
26	長野市	議員向けに新着図書の情報を通知する。	特になし	-
27	松本市	新規購入図書を議員に周知している。	行っていない。	行っていない。

番号	都市名	議員	職員	市民等
28	岐阜市	定例会3日前に行われる、3人以上の所属議員を有する会派の代表が出席する各会派幹事長会議にて、新規購入図書について報告する。	議員向けの報告後、府内イントラネットに更新した図書台帳を掲示する。	一般開放は行っていない。
29	豊橋市	市立図書館から年に8回、30冊ずつ借りているので、本が入れ替わったタイミングで議員にメールにて通知している。	特に周知していない。	特に周知していない。
30	豊田市	図書室の書棚に新着図書の表示をする。	府内イントラネットの掲示板へ掲示する。	特に何もしていない。
31	岡崎市	新着図書情報を各議員のタブレット等に配信し、議会図書室に新着図書コーナーを設置する。	行っていない。	行っていない。
32	一宮市	図書室の扉に新着図書が配架されたことが分かるポップを掲載している。	特になし	-
33	大津市	新しく購入する図書リストを年2回議会運営委員会で周知している。	特になし	特になし
34	高槻市	新着図書の情報を、メールで全議員に通知している。	特になし	特になし
35	東大阪市	周知等は行っていない。	周知等は行っていない。	周知等は行っていない。
36	豊中市	新着図書を配架した際に案内を作成し、グループウェアで連絡している。	なし	なし
37	枚方市	<ul style="list-style-type: none"> ・購入した図書を「新着図書のご案内」としてタブレットに掲載するとともに、その旨をメールで通知している。 ・市議会事務局の入口に図書紹介コーナーの棚を設置し、新着図書やテーマ毎のおすすめ図書を配架している（毎月更新）。 	<ul style="list-style-type: none"> ・府内システムの掲示板に「新着図書のご案内」を掲示している。 ・市議会事務局の入口に図書紹介コーナーの棚を設置し、新着図書やテーマ毎のおすすめ図書を配架している（毎月更新）。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市議会ホームページに「新着図書のご案内」を掲示している。 ・市議会報に議会図書室に関するお知らせを定期的に掲載している。 ・市議会事務局の入口に図書紹介コーナーの棚を設置し、新着図書やテーマ毎のおすすめ図書を配架している（毎月更新）。 ・市議会公式インスタグラムに「図書紹介コーナーの更新」のお知らせを掲載。

番号	都市名	議員	職員	市民等
38	八尾市	新刊図書を議会事務局の入口書棚に配架し、新刊図書に関する情報を各会派へ配付している。	なし	なし
39	寝屋川市	毎年、更新した図書台帳を各会派に1部、提供している。	庁内インターネットに掲載し、掲載したことをメールで通知している。	特になし
40	吹田市	新着図書を購入した際に図書目録を更新し、通知している。	周知等は行っていない。	利用者の対象になっていないため、周知等は行っていない。
41	姫路市	議員向けの電子掲示板に新着図書の情報を掲載したうえで、メールで通知している。	庁内インターネットの掲示板で掲示する。	庁舎内に置いている市民向け掲示版に掲示する。
42	西宮市	特になし	特になし	特になし
43	尼崎市	特になし	特になし	特になし
44	明石市	特になし	特になし	特になし
45	奈良市	本市では議員と議会事務局職員が利用できるグループウェアを導入しており、そのグループウェアに蔵書の図書目録（エクセル）を格納している。	PRしていない。	PRしていない。
46	和歌山市	議員向けに月に1回、新着図書の情報等を掲載した図書室によりを発行している。	図書室によりをホームページ上に掲載している。	図書室によりをホームページ上に掲載している。
47	鳥取市	新規購入図書については「今月の新刊」として、議会事務局前（議員控室へつながる通路）に掲示している。	特にPRしていない。	特にPRしていない。
48	松江市	特にには行っていない。	特にには行っていない。	特にには行っていない。
49	倉敷市	毎月、議員へ購入図書の新刊情報を提供している。	行っていない。	議員・職員以外利用できない。
50	福山市	目録を作成し、年度初めに前年度に購入した図書の周知を行っている。また、4年に1度の改選期には全蔵書を記載した目録も作成し周知している。	-	-
51	吳市	議員向けの刊行物に新着図書の情報を載せて通知する。	庁内インターネットの掲示板へ新着図書情報を掲示する。	特になし
52	下関市	新人議員に対しては、図書室について説明している。	庁内掲示板へ掲載している。	特に周知等は行っていない。

番号	都市名	議員	職員	市民等
53	高松市	議員がアクセスできるアプリ（サイドブックス）に新着図書や蔵書一覧を掲載している。	特になし	特になし
54	松山市	年4回程、図書室だよりを発行し、新着図書や刊行物、図書室の利用方法などを周知している。 購入したい図書の申し出があれば、必要に応じて購入して図書室に設置する旨知らせている。	年4回程、図書室だよりを発行し、新着図書や刊行物、図書室の利用方法などを周知している。また、年2回、蔵書検索できるファイルを更新し、検索方法等と合わせ周知している。購入したい図書が要望できるよう、図書室内にアンケート用紙を設置している。	-
55	高知市	特に周知はしていない。	特に周知はしていない。	特に周知はしていない。
56	久留米市	議員に貸与しているタブレットへ、新刊図書の情報を通知する。	周知対応なし	周知対応なし
57	佐世保市	新人議員研修時に一定の説明は行うものの、その後特段の周知は行っていない。	特段の周知・広報は行っていない。	特段の周知・広報は行っていない。
58	大分市	議員が所持するタブレット端末に新着図書の情報を通知する。	なし	なし
59	宮崎市	図書室だよりを発行している。	特になし	特になし
60	鹿児島市	新規購入図書や図書室の案内等を記載した「議会図書室だより」を毎月1回発行し、議員用タブレット端末の掲示板に掲載している。	新規購入図書や図書室の案内等を記載した「議会図書室だより」を毎月1回発行し、府内掲示板に掲載している。	市議会HPに図書室の目的、利用方法等を掲載している。
61	那覇市	入荷図書のタイトル、著者名、出版社等の情報をメールで案内する。	・議会事務局職員に対しては議員同様。 ・そのほか職員に対しては周知・PRなし。	周知・PRなし。
	長崎市	・新着図書の情報を議員に通知している。 ・議会図書室に新書図書コーナーを設置している。	令和7年10月から職員に対して周知を行っている。	-

(調査項目8) 議会図書室の運営に係る課題について

番号	都市名	運営に係る課題
1	旭川市	特になし
2	函館市	特になし
3	青森市	特になし
4	八戸市	議会図書室の設置目的である議員の調査研究に資する場所となるよう図書の配架に加えて、どのような機能を有することが効果的かについて、議員のニーズを踏まえながら隨時検討・実施していくこと。
5	盛岡市	特になし
6	秋田市	現状では当局職員の利用はほとんどないが、調査等に役立つ図書もあることから、利用率向上に向けて、議員のみならず当局職員にも周知を図ろうとしている。
7	山形市	特になし
8	郡山市	特になし
9	いわき市	特になし
10	福島市	令和7年4月1日に新たに議会図書室を開室したばかりであるため、蔵書数が少ない。（約800冊） 図書購入予算の確保や、他公立図書館等との連携を模索している。
11	水戸市	・議会図書室の周知及び利用率の向上 ・内容が古くなった蔵書等の処遇
12	宇都宮市	議員の図書室利用や、貸出冊数が少ないため、図書を借りたくなるような取り組みが必要である。
13	前橋市	特になし
14	高崎市	特になし
15	川越市	定期購読している雑誌・新聞等の精査が必要だが、購読をやめるまでに至らない。
16	越谷市	特になし
17	川口市	議員の利用頻度が少ない。
18	船橋市	議員が利用する際、議員控室フロア（10階）と議会図書室フロア（11階）が異なるため、同フロアに設置されている場合と比べて利用しづらい。

番号	都市名	運営に係る課題
19	柏市	特になし
20	八王子市	特になし
21	横須賀市	・議員の貸出件数が低調であることが課題である。 ・古い図書は閉架図書として倉庫で管理しているが、その管理に苦慮している。
22	富山市	特になし
23	金沢市	特になし
24	福井市	利用者が少ないこと。
25	甲府市	特になし
26	長野市	図書室の利用が一部の議員に限定され、かつ、図書の貸出し数が減少している。また、新たな図書の購入希望も少ない。よって、図書室の利用の啓発を図っているが減少傾向にある。地方自治法の規定を考慮しつつ、今後購入していく図書の分野を議会運営等に特化させる等、図書室の有効利用のための見直しが必要である。
27	松本市	特になし
28	岐阜市	特になし
29	豊橋市	利用者が少ない。
30	豊田市	・刊行物等の電子化に伴い、配架基準の見直しが必要。 ・議員のさらなる図書室利用の促進方法の検討が必要。
31	岡崎市	特になし
32	一宮市	特になし
33	大津市	特になし
34	高槻市	特になし
35	東大阪市	特になし
36	豊中市	新たな図書の購入や新着コーナーの設置、新着案内などの工夫をしているが利用率が低いことが課題である。
37	枚方市	・利用者が少なく、固定化していること。 ・毎年50冊以上の図書を購入しているため、議会図書室の配架スペースがひっ迫してきており、今後整理が必要。

番号	都市名	運営に係る課題
38	八尾市	議会図書として議員が読みたいと考えている図書の把握・選定が難しい。
39	寝屋川市	特になし
40	吹田市	特になし
41	姫路市	特になし
42	西宮市	特になし
43	尼崎市	特になし
44	明石市	特になし
45	奈良市	図書購入に係る予算が計上されていないこと、専門職員が配置されておらず利用促進の取組が行われていないことから、利用者が少なく、書庫のようになってしまっている。
46	和歌山市	特になし
47	鳥取市	特になし
48	松江市	市役所本庁舎の建て替え工事の関係で、現在の議会図書室は仮の場所ということもあり、図書の整理が十分にできていない。現状は議員・職員・市民に対しての周知もできていないため、今後、どのように議会図書室を活用していくか検討していく必要がある。
49	倉敷市	議会図書室の利用頻度が低く、活性化する方策を検討している。
50	福山市	議員の利用が少ない点が挙げられる。
51	呉市	特になし
52	下関市	議会運営委員会において、デジタルデータの提供も含めた議会図書室の充実を求める意見が出されたことから、電子図書の導入について検討することとしている。
53	高松市	特になし
54	松山市	特になし
55	高知市	蔵書数増による管理

番号	都市名	運営に係る課題
56	久留米市	<ul style="list-style-type: none"> ・議員への貸出し数が伸び悩んでいるため、貸出しが増えるように周知方法を工夫する必要がある。 ・議員の調査研究に資することを目的とした図書の選定に苦慮している。 ・電子図書の普及が徐々に進んでおり、電子図書への対応を検討する必要がある。
57	佐世保市	議会図書室を設置しているものの、活発的な活用には至っておらず、今後議会運営委員会メンバーにて議会の課題について検討する任意の機関（議会課題検討会）において、議会図書室の在り方について検討を行っていく予定である。
58	大分市	図書室の利用率が低いことが課題となっている。
59	宮崎市	特になし
60	鹿児島市	所在不明図書の発生
61	那覇市	特になし
	長崎市	議会図書室の利用の活発化

議長会等の動き

(令和7年9月～令和7年11月中旬)

会議名	令和7年度長崎県市議会議長会行政視察
開催月日・場所	10月14日～16日 静岡県富士市・山梨県富士吉田市
概要	<p>1 視察都市</p> <p>(1) 静岡県富士市 10月15日（水）</p> <p>(2) 山梨県富士吉田市 10月16日（木）</p> <p>2 調査項目</p> <p>(1) 新富士駅シェアオフィスについて（静岡県富士市）</p> <p>(2) ふるさと納税の取組みについて（山梨県富士吉田市）</p>
会議名	中核市議会議長会第2回総会
開催月日・場所	10月23日 東京都 ホテルルポール麹町
概要	<p>事務報告（上半期の報告）の後、国等への要望事項として「令和6年能登半島地震からの復旧・復興支援について」協議が行われ、原案のとおり了承された。なお、関係省庁への要望活動は、総会翌日10月24日（金）に、役員市が行い、地元選出国会議員への要望活動は、各市において個別に実施することで了承された。</p> <p>令和8年度負担金について協議が行われ、令和7年度までの5万円から6万円に増額することで了承された。</p> <p>令和8年度役員市選任について協議が行われ、了承された。</p>
会議名	九州市議会議長会支部長・相談役会議
開催月日・場所	10月28日 宜野湾市 ラグナガーデンホテル
概要	<p>役員の補欠選任、報告、第3回理事会（臨時総会代行）の日程及び運営、全国市議会議長会第120回評議員会提出議案、次回理事会の開催などについて協議が行われ、了承された。</p> <p>第3回理事会で決定される16件の要望事項の実行運動について協</p>

議を行い、関係省庁及び各政党に対する要望活動については、会長市に一任し、九州各県選出の国會議員への要望活動は各支部で行うことについて了承した。

会議名 九州市議会議長会第3回理事会
開催月日・場所 10月28日 宜野湾市 ラグナガーデンホテル
概要 役員の補欠選任、事務報告、全国市議会議長会部会長会議等の経過報告について協議が行われ、了承又は決定された。

各支部提出議案16件について審議が行われ、いずれも原案のとおり決定された。

11月5日に東京都で開催される全国市議会議長会第120回評議員会に、九州部会から「水道事業の老朽管更新に係る財源確保について」及び「九州における高速交通網等の整備促進について」の2議案を正議案とし、「農林漁業の振興対策について」を予備議案として提出することに決定された。

次回理事会については、令和8年1月27日に北九州市で開催することに決定された。

令和8年度九州市議会議長会の各市負担金については、平等割及び人口割とし、令和7年度と同じ算出方法とすることに決定された。

令和8年度「上下水道の老朽化・防災対策に関する特別委員会」の委員候補の推薦等について、原案のとおり決定された。

会議名 全国離島振興市町村議会議長会 令和7年度臨時総会
開催月日・場所 10月29日 東京都 全国町村議員会館2階 大会議室
概要 役員の移動及び選任について協議が行われ、了承された。
翌日、離島振興に関する要望事項について、長崎県関係国議員に対し、要望活動を実施した。

会議名 第43回離島振興市町村議会議長全国大会
開催月日・場所 10月30日 東京都 東京国際フォーラムD7
概要 議長団選出の後、要望事項、決議、特別決議及び実行運動方法について協議し、決定した。

会議名 全国市議会議長会第242回理事会・第120回評議員会合同会議
開催月日・場所 11月5日 東京都 都市センターホテル
概要 一般事務報告及び地方行政委員会等の各委員会報告が了承された後、議案審議が行われた。部会提出議案18件及び会長提出議案5件（「多様な人材の市議会への参画促進及び地方議会の機能強化に関する決議（案）」「地方税財源の充実確保及び地方創生・地方分権の推進に関する決議（案）」「頻発・激甚化する大規模災害等からの防災・減災対策及び復旧・復興対策等に関する決議（案）」「令和6年能登半島地震からの復旧・復興に関する決議（案）」「東日本大震災からの復旧・復興に関する決議（案）」）について、原案のとおり決定され、関係機関に要望することに決定された。

令和6年度本会各会計決算及び令和8年度本会一般会計予算の見通しについて協議が行われ、いずれも了承された。

また、今後の主要会議開催予定について説明がなされた。

会議名 全国市議会議員互助会第14回代議員会
開催月日・場所 11月5日 東京都 都市センターホテル
概要 全国市議会議員互助会の概要、保険事業、事務報告について説明がなされた。

令和6年度決算について協議が行われ、了承された。

会議名 全国市議会議長会特定第三種漁港協議会臨時総会
開催月日・場所 11月6日 東京都 東京グリーンパレス
概要 事務報告について承認され、令和8年度協議会負担金（案）については、前年度と同様の1市当たり8万円とすることで決定された。

総会終了後、農林水産副大臣及び水産庁漁港漁場整備部長に対し、陳情活動を行った。

委員会だより

(令和7年9月～令和7年11月中旬)

※定例会中の常任委員会は除く。

【議会運営委員会】

開催日 9月16日

- 事件
- 1 追加付議事件について
 - 2 追加議案の委員会付託分類について
 - 3 条例案に対する監査委員の意見について
 - 4 議員派遣について
 - 5 陳情の取扱いについて
 - 6 長崎市一般会計・特別会計歳入歳出決算及び長崎市基金運用審査意見書のリニューアルについて
 - 7 議員定数について
- 概要
- 1、3、4及び6について説明を受け、了承した。
 - 2及び5についてそれぞれ協議し、決定した。
 - 7について、会派持ち帰りの上、9月25日開催の議会運営委員会において協議することになった。

開催日 9月25日

- 事件
- 1 意見書の取扱いについて
 - 2 本会議（閉会日）の運営について
- 概要
- 1について、会派持ち帰りの上、9月29日開催の議会運営委員会において協議することになった。
 - 2について協議し、決定した。

開催日 9月29日午前

- 事件
- 1 意見書の取扱いについて
 - 2 本会議の運営について
- 概要
- 1及び2についてそれぞれ協議し、決定した。

開催日 9月29日午後

- 事件
- 1 議員定数について
 - 2 議員報酬について
 - 3 議員活動を長期間欠席する場合等の議員報酬の取扱いについて
- 概要
- 1について、議員定数を次期改選時期から36名とする条例改正案を

11月18日（火）に開催予定の議会運営委員会において確認し、11月定例会招集日の本議会で審議することになった。

2及び3について今後の議会運営委員会で協議することになった。

開 催 日 11月18日

事 件 1 令和7年第5回長崎市議会定例会について

2 令和7年第5回長崎市議会定例会の運営について

3 議員定数について

4 議員活動を長期間欠席する場合等の議員報酬の取扱いについて

5 議員報酬について

6 長崎市議会の個人情報の保護に関する条例施行規程の一部改正について

7 長崎市議会B C P（業務継続計画）の一部改正について

8 その他

概 要 1について説明を受け、了承した。

2及び6についてそれぞれ協議し、決定した。

3について協議し、決定した。

4及び7について、会派持ち帰りの上、12月2日開催の議会運営委員会において協議することになった。

5について、今年度開催される報酬等審議会の答申を踏まえて、その後の協議を行うことに決定した。

8について、J1リーグ昇格に向けて、クラブ・街・企業が一丸となって選手を後押しするV・ファーレン長崎の「ALL NAGASAKI」プロジェクトの趣旨に賛同し、11月25日の本会議において、ユニホームを着用することになった。

【総務委員会】

開 催 日 10月21日、22日

事 件 1 第180号議案「令和6年度長崎市一般会計歳入歳出決算」（委員会所管分）

2 第186号議案「令和6年度長崎市財産区特別会計歳入歳出決算」

概 要 1及び2について内容検討の結果、いずれも認定すべきものと決定した。

【教育厚生委員会】

開 催 日 10月16日、17日

事 件 1 第180号議案「令和6年度長崎市一般会計歳入歳出決算」（委員会所管分）

- 2 第182号議案「令和6年度長崎市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算」
- 3 第187号議案「令和6年度長崎市母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計歳入歳出決算」
- 4 第188号議案「令和6年度長崎市介護保険事業特別会計歳入歳出決算」
- 5 第189号議案「令和6年度長崎市診療所事業特別会計歳入歳出決算」
- 6 第190号議案「令和6年度長崎市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算」
- 7 第191号議案「令和6年度長崎市立病院機構病院事業債管理特別会計歳入歳出決算」

概要 1～7について内容検討の結果、いずれも認定すべきものと決定した。

【環境経済委員会】

- 開催日 10月16日、17日
- 事件 1 第180号議案「令和6年度長崎市一般会計歳入歳出決算」(委員会所管分)
2 第181号議案「令和6年度長崎市観光施設事業特別会計歳入歳出決算」
3 第184号議案「令和6年度長崎市中央卸売市場事業特別会計歳入歳出決算」

概要 1～3について内容検討の結果、いずれも認定すべきものと決定した。

【建設水道委員会】

- 開催日 10月16日、17日
- 事件 1 第91号議案「令和6年度長崎市水道事業会計決算」
2 第92号議案「令和6年度長崎市下水道事業会計決算」
3 第180号議案「令和6年度長崎市一般会計歳入歳出決算」(委員会所管分)
4 第183号議案「令和6年度長崎市土地取得特別会計歳入歳出決算」
5 第185号議案「令和6年度長崎市駐車場事業特別会計歳入歳出決算」
- 概要 1～5について内容検討の結果、いずれも認定すべきものと決定した。

【旧合併町活性化対策特別委員会】

開催日 9月25日
事件 地域公共交通対策について
概要 上記事項について、理事者から説明を受け、質疑を行った。

開催日 10月23日
事件 農水産業の振興について
概要 上記事項について、理事者から説明を受け、質疑を行った。

開催日 11月4日
事件 地域づくりの推進について
概要 上記事項について、理事者から説明を受け、質疑を行った。

【官民連携在り方検討特別委員会】

開催日 9月25日
事件 指定管理者制度について
概要 上記事項について、理事者から説明を受け、質疑を行った。

開催日 10月15日
事件 本市における民間事業者との協働事業について
概要 上記事項について、長崎つきまち株式会社、長崎文化放送株式会社から参考人を招致し、意見交換を行うとともに、理事者から説明を受け、質疑を行った。

開催日 11月7日
事件 今後の官民連携の取組について
概要 上記事項について、理事者から説明を受け、質疑を行った。

【長崎港活性化対策特別委員会】

開催日 9月25日
事件 クルーズ船受入態勢の強化について
概要 上記事項について、理事者から説明を受け、質疑を行った。

開催日 10月27日
事件 カーボンニュートラルの推進について
概要 上記事項について、理事者から説明を受け、質疑を行った。

開催日 11月17日
事件 今後の長崎港活性化対策について

概要　　上記事項について、(公財)日本海事センターから参考人を招致し、意見交換を行った。

5


図書室だより
(令和7年9月～令和7年11月)

新刊 図 書

図 書 名	編 著 者 名	発 行 所
SNS選挙という罫	物江 潤	平凡社
女性政治家が増えたら何が変わるのか	秋山 訓子	集英社
公務員のためのマーケティング講座	長浜 洋二	学芸出版社
地方議会のホントとホンネ	上島 義盛 牧瀬 稔	東京法令出版
自治体職員のための不当要求行為対応ブック	宇津木法律事務所	ぎょうせい
地域を変革するリーダーシップの展開	高崎経済大学地域科学研究所 若林 隆久	日本経済評論社
働く人の妊娠・出産・育児	経営書院	所出版部経営書院
給食無償化	鷹 咲子	明石書店

調査資料報

[令和7年11月]

編集・発行 長崎市議会事務局議事調査課

〒850-8685 長崎市魚の町4番1号

TEL (095) 829-1200

FAX (095) 829-1199